3　安定的な取引関係の確立のために行う食品等の品質管理を適確かつ効率的に行うための施設整備の内容

食品等の品質管理の取組	施設の種類	施設の内容
多温度帯流通等に係る流通新技術の導入		
取引等の情報システム化		

（記載上の注意）

1．「施設の種類」の欄は、計画書3の（4）に記載した施設等のうち、いずれかの取組に該当する集出荷施設、処理加工施設、保管配送施設、販売施設又は情報処理施設を記載すること。

2．「多温度帯流通等に係る流通新技術の導入」の欄は、1．の施設のうち、情報処理施設以外の施設であって、最適な温度、湿度又は気体成分に合わせて食品等を流通させるための新技術を導入するものを記載すること。

3．「取引等の情報システム化」の欄は、1．の施設のうち、情報処理施設であって、取引、在庫管理等の情報システム化によりリードタイムを短縮させるものを記載すること。

4．「施設の内容」の欄は、該当する食品等の品質管理の取組に対応した施設の仕様、見込まれる具体的な効果等を記載すること。